

個人情報ファイルの名称	マイナンバー交付事務		
行政機関等の名称	幸手市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	市民生活部 市民課		
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付等の事務処理のため		
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、7 性別、8 生年月日 9 住所 10 カードの管理情報		
記録範囲	幸手市に住民登録を有するもの		
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構から届いた情報、職員が調査等をしたもの		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む		
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 市民課	
	所在地	幸手市東4-6-8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有		
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—	
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
備考	—		
保有開始日	令和5年4月1日		
保有廃止日	—		
最終更新日	令和5年4月1日		